

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

「申し込み方法(★)」…申請書や申込書などは、担当課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードできます。

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。



暮らし

水道管の漏水調査を実施します

市では、貴重な水資源の有効利用と、道路陥没などの二次災害防止のため、水道管の漏水調査を実施します。

調査時には、調査員が各家庭の敷地内へ立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間 10月6日(月)～31日(金)

調査予定箇所 稲生町、東三番町、西二～四番町、西十二～十四番町、西二十一～二十二番町

※調査状況により調査箇所を変更する場合があります。

※調査員は身分証を携行しています。

!注意! この調査で、費用の請求や物品の販売をすることはありません。

問水道課 ☎ 0176-25-4516

令和7年度 秋の側溝清掃 土砂・汚泥回収日程

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

対象地区	回収日
一本木沢、一本木沢一・二丁目、ひがしの一・二丁目、元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、上平、下平(稲生団地除く)、北平、千歳森、七郷、南平、長根尻、後野、井戸頭、北斗、藤高	10月14日(火) 16日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町、東二十一～二十四番町、西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町、里ノ沢、牛泊、しらかば団地、八郷、本金崎、西金崎、稲生団地	10月20日(月) 23日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	10月27日(月) 29日(水)

▶収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは必ずそれぞれの回収日初日の前日までに終わらせてください。

▶空き缶、空き瓶、紙、プラスチック類のごみは可能な限り除去し、落ち葉と土砂はより分けてください。

▶落ち葉や雑草などは、燃えるごみのごみ袋に入れて、別途処分してください。

▶土砂・汚泥は、高さ30cm程度の円すい型にまとめて置いてください。また、危険ですので交差点から5m以上離して置いてください。

▶土砂・汚泥は草の上に置かず、アスファルトなどの平坦な道路脇の見えやすく分かりやすい場所に置いてください(電柱の脇などは死角になり、回収されない恐れがあります)。また、段ボールや肥料袋に入れないでください。

▶国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、事前にまちづくり支援課までご連絡ください。

▶期間外の清掃については回収できません。余裕をもって清掃活動を実施してください。毎年、回収日の間違いが見られますので、再度日程をご確認ください。

10月31日は定額減税補足給付金(不足額給付)の提出期限です

支給対象者には、市から調整給付金(不足額給付分)支給確認書(黄色の用紙)を送付しています。

提出期限までに必要事項を記入の上、本人確認書類の写しなどを同封し返送してください。

提出期限 10月31日(金)(当日消印有効)

※支給確認書を紛失した場合は、税務課までご連絡ください。

※令和6年中に本市へ転入した人で転入前に2回以上引っ越した人など、市で給付要件が確認できない人も提出期限までに申請が必要です。

申問税務課

☎ 0176-51-6704

詳しくはこちらから▶



不正軽油は「作らない、売らない、買わない、使わない」

不正軽油とは、主に灯油や重油を軽油に混ぜ、軽油と称して不正に流通させるものをいいます。脱税行為であり、環境汚染や公正な市場競争を阻害する原因にもなります。

不正軽油に関わる人はすべて罰せられ、その製造、販売、使用した人はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、製造する場所を提供した人などにも重い罰則が適用されます。

不正軽油に関する次のような情報があれば連絡してください

▶不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている ▶安い軽油を売り込みに来た ▶自動車の燃料に灯油や重油を使用している

問上北県税事務所課税課

☎ 0176-22-8111 (内線 209)

11月1日(土)～18日(火)はコンビニ交付サービスを終日休止します

休止中はコンビニなどでの各種証明書の取得ができません。

問市民課 ☎ 0176-51-6755、税務課 ☎ 0176-51-6765